

犯罪被害者週間について

11月25日から12月1日は国が定めた「犯罪被害者週間」です。

群馬県警察では、犯罪被害に遭われた方への支援制度に関する情報を県警ホームページに掲載し、各警察署においても資料を用意しています。

○ **情報提供**

刑事手続の概要や捜査への協力をお願い、利用できる制度、各種機関の相談窓口等について情報を提供します。

○ **経済的負担の軽減**

特定の犯罪により傷害等を負った場合に、医療費等について経費を支給し、経済的な負担を軽減する制度があります。



○ **精神的負担の軽減**

安心して被害の届出や相談などができるよう、被害者やその家族のための聴取室等を設けているほか、臨床心理士によるカウンセリングを行っています。

○ **安全の確保**

同一の犯人から再度危害を受けないように、防犯指導や立ち寄り警戒を行うほか、様々な機材を活用して安全対策を講じます。

○ **犯罪被害者等給付制度及び国外犯罪被害弔慰金等支給制度**

故意の犯罪行為により、死亡、負傷又は疾病が生じた場合、及び国外における故意の犯罪により死亡、障害が残った場合に、ご遺族や被害者本人に対して、国が一時金を支給する制度があります。



詐欺は1本の☎からはじまります！

その電話・・・大丈夫？

犯人は、警察官、役場職員、銀行員、大型店舗店員などを騙り、お宅を訪問してキャッシュカードをだまし取りに来ることもあります。



キャッシュカードは渡さない。暗証番号を教えない！

最大の対策⇒「犯人からの電話に出ない」

○ 電話はいつでも「留守番電話」にしておき、相手を確認してから出る。

○ 防犯機能付き電話機、特殊詐欺電話対策装置の設置をご検討ください。

※ 川場村では、特殊詐欺防止機能付き電話機等購入費補助事業により、最大5,000円の補助を行っています(詳しくは、役場総務課まで。)

○ 川場駐在所では、詐欺被害防止、空き巣被害防止、交通安全講話等々、ご希望のテーマで出前講座を実施いたします。お気軽にご相談ください。

※ なお、ご希望がなくても伺うことがありますので、御了承ください。



性犯罪・性暴力は、被害に遭われた方の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、長期にわたり心身に重大な悪影響を及ぼすものであるため、根絶に向けた取組や被害者支援を強化していく必要があります。

群馬県警察では、性犯罪被害相談電話（通称ハートさん）を設置して24時間対応しています。

#8103(ハートさん) 性犯罪被害相談電話

または、0120-271-110（フリーダイヤル）

あなたの心（ハート）に寄り添う相談電話があります
あなたの声をしっかりと受け止めます



- この短縮番号にダイヤルしていただくと、発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。
- 群馬県警察では、
平日8:30～17:15は、警察安全相談係
土日、祝日及び夜間は、警察本部の当直員
が相談者の意向に沿って対応します。